

一般社団法人ガラス再資源化協議会 2026 第一回理事会

日時：2026 年 6 月 10 日（水）11：00 ～ 13：00

場所：国際文化会館 B1 ROOM4 会議室

議事次第

- 1 （一社）GRCJ 2026 年 GM 部会他活動報告・事業計画
- 2 第 27 回総会・表彰式式次第 2024 年 8 月 6 日（木）11：00～
- 4 第 23 回エコプレミアムクラブシンポジウム 同日 13：30～
- 5 その他並びに理事監事近況報告

[TOP](#) > トピックス

トピックス

2026/06/05 タイガーチヨダ様埼玉工場見学

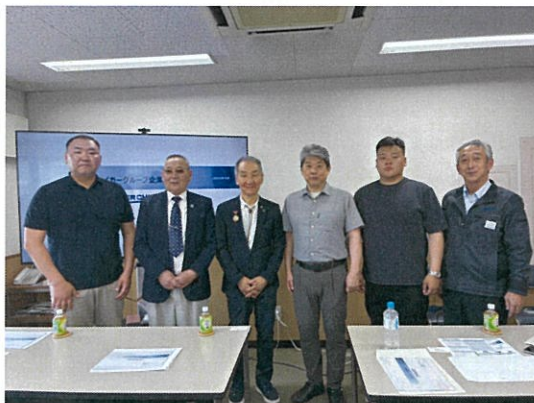
5/28（木）モンゴルリサイクル協会MNRA並びにウランバートル市環境専門官や
地方自治体郡長10名からなる視察団と共にタイガーチヨダ様埼玉工場見学を行いました。

リサイクルハンマー装置、ガラス入りモルタル作成、ブロック製造の一貫ライン
を見学でき大変関心高く、特に透水性ブロック製造装置のモンゴル導入に向けて
検討開始しました。

またサプライズでモンゴルMN政府からの勲章を賜り感謝いたします。

GRCJ モンゴルMNRA来日者リスト日本語

GRCJ モンゴルMNRA来日者リスト





当日の様子です。

2026/04/15 公表情報に関しまして

3月30日付でNEDO・トクヤマ双方から事業開始を公表されております。

2025年度「太陽光発電導入拡大等技術開発事業／循環型社会構築リサイクル技術開発」第2回公募の実施体制の決定について

トクヤマ、太陽光パネルリサイクル技術を更なる高みへNEDO公募において研究開発が採択

太陽光パネルのリサイクル法案成立に向け、国会での審議が始まりますが、国の責務として、リサイクルに関する情報収集、整理、活用や、開発した成果普及にも言及されております。

(ご参考) 経済産業省：「太陽電池廃棄物の再資源化等の推進に関する法律案」が閣議決定されました

太陽光発電の導入拡大への課題解決に向けたテーマ24件を採択しました

資源安全保障に資するサーキュラーエコノミー推進に関する提言

2026/04/15 2025年度「太陽光発電導入拡大等技術開発事業／循環型社会構築リサイクル技術開発」第2回公募の実施体制の決定について

2025年度「太陽光発電導入拡大等技術開発事業／循環型社会構築リサイクル技術開発」第2回公募の実施体制の決定について
に関しましてお知らせ致します。

2025年度「太陽光発電導入拡大等技術開発事業／循環型社会構築リサイクル技術開発」第2回公募の実施体制の決定について

2026/04/03 【3R推進協議会】2025年度第2回企画運営委員会の議事要旨

3月5日（木）に開催いたしました、3R推進協議会 2025年度第2回企画運営委員会の議事要旨です。

2025年度第2回企画運営委員会 議事要旨

2026/03/23 資源安全保障に資するサーキュラーエコノミー推進に関する提言

経団連より「資源安全保障に資するサーキュラーエコノミー推進に関する提言」が公表されました。

今後の事業検討や情報収集の一助となれば幸いです。

令和 8 年 7 月吉日

一般社団法人ガラス再資源化協議会会員 各位

一般社団法人 ガラス再資源化協議会
代 表 理 事 加 藤 聡

一般社団法人ガラス再資源化協議会 第 27 回総会開催のご案内

拝啓 貴社におかれましては、益々ご清祥の事とお慶び申し上げます。

さて、この度一般社団法人ガラス再資源化協議会第 27 回総会を対面形式で開催することになりました。

御多忙とは存じますが、是非ご出席賜りますようご案内申し上げます。

なお、第 23 回エコプレミアムクラブシンポジウムは同日午後より「GX5/ISO TC323」をテーマに講演が行われます。

GRCJ 協賛のシンポジウムですので皆様のご参加をお待ち致しております。

敬具

記

日 時：令和 8 年 8 月 6 日(木)11:00～12:15

場 所：東京都港区六本木 5-11-16

国際文化会館「樺山ルーム」 TEL 03-3470-4611 <https://www.i-house.or.jp/access.html>

次第

1.開会挨拶	11:00～11:10	1.代表理事 加藤聡 2.GM部会長 中村 崇様（東北大学名誉教授） 3.LCA部会長 醍醐 市朗（東京大学先端科学技術センター教授）
2.来賓講和	11:10～11:45	1.環境省 環境再生・資源循環局 資源循環課長 相澤 寛史様 2.経済産業省 産業技術環境局 資源循環経済課長 三牧 純一郎様 3.AGC(株) 持続的経営基盤構築グループ グループリーダー 野島弥一様 4.(株)浜田 代表取締役 浜田 篤介様
特別講演		
3.総会議事	11:45～12:00	第1号議案 令和7年度事業報告及び収支報告 第2号議案 令和8年度事業計画(案)及び収支予算(案)
4.第23回エコプレミアムクラブシンポジウム「GX5/ISO TC323」		中村先生紹介 官庁来賓講和 METI資源エネルギー庁次長 龍崎 孝嗣様 環境省 資源循環局長 角倉一郎様 他
5.表彰式	12:00～12:10	安井至表彰委員長 AGラボ所長 林香君様（文星芸術大学名誉教授 空・環境芸術研究室主宰） 日立建機(株) 理事 菅原道雄様
特別講話		
6.閉会挨拶	12:10～12:15	代表理事 加藤 聡

以上

★会場準備の都合がございますので、必ず事前にメールまたはFAXにて出欠のご返事を下さいますようお願い致します。

締切り 7月24日(金)

(一社)ガラス再資源化協議会 事務局宛

E-mail sokato@grcj.jp

FAX 03-3405-5698

TEL03-5775-1600

貴社名 () ご芳名 ()

参加

不参加

Eco Premium Club

2026 第 23 回 エコプレミアムクラブ シンポジウム

「GX5 / ISO TC 323」

主催：エコプレミアムクラブ 協賛：(一社)ガラス再資源化協議会 CPI 即時脱型コンクリート製品研究会
後援：(一社)板硝子協会 (一社)太陽光パネルリユース・リサイクル協会

2026 年のテーマは「GX5/ISO TC323」。METI 前飯田事務次官に講演頂きました GX シリーズも 5 年目に入ります。GX 推進法が制定され基本方針を踏まえた「GX 推進戦略」、とりわけ再生可能エネルギーの導入拡大に向けた関係府省庁連携アクションプランが進行中。サーキュラーパートナーズ CPs に GRCJ も加盟して板硝子協会様と推進しています。太陽光モジュールリサイクルについて NEDO PV マテリアルリサイクル促進が始まりました。併せてペロブスカイト PSC 研究開発とリサイクルについて東大瀬川先生よりご講演頂きます。各講師の講演の臨場感が伝わりますようにスクール形式でテーブルに着席頂けます。人数に限りがございますので申込書をメール PDF または FAX にてお送りください。

日 時：2026 年 8 月 6 日 (木) 13:30 開演。

13:30~16:45 エコプレミアムクラブ シンポジウム

会 場：国際文化会館「特別VDRルーム」<https://www.i-house.or.jp/access.html>

東京都港区六本木5-11-16 TEL03-3470-4611

参加費：無料 先着25名様にて締めきります。(エコプレミアムクラブ並びにガラス再資源化協議会メンバー優先)

総合司会：一般社団法人 ガラス再資源化協議会 代表理事 加藤 聡

【プログラム】調整中の為、来賓、講師、タイトル等が変更される場合があります。

1. 来賓講演	13:30~13:50	来賓講演 角倉 一郎 (環境省 環境再生・資源循環局長)
	13:50~14:10	来賓講演 那須 良 (経済産業省 資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー部 政策課長)
特別講演1	14:10~14:40	特別講演 瀬川 浩司 (東京大学 先端科学技術研究センター シニアリサーチフェロー)
	14:40~15:00	特別講演 林 香君 (文星芸術大学名誉教授 空・環境芸術研究室 主宰)
2. 基調講演	15:00~ ~15:30	基調講話 安井 至 (エコプレミアムクラブ会長 東京大学名誉教授)
		基調講演 中村 崇 (公益財団法人 福岡県総合研究事業化センター センター長・東北大学 名誉教授)
休憩	15:30~15:45	コーヒーサービス
3. 特別講演2	15:45~16:10	特別講演 奥田 英樹 (株式会社デンソー 社会イノベーション事業開発統括部 統括部長)
	16:10~16:30	特別講演 醍醐 市朗 (東京大学先端科学技術センター 教授 未来戦略LCA連携研究機構(兼務))
	16:30~16:45	ご報告 加藤 聡 (一般社団法人ガラス再資源化協議会 代表理事 クリスタルクレイ株式会社 取締役会長)

申込書

エコプレミアムクラブ シンポジウム実行委員会事務局 宛

E-mail sokato@grcj.jp FAX 03-3405-5698 (切り取らずにこのまま、ご回答ください。PDF 可) 定員になり次第締めきります。

社名

名前

部署・役職

住所

TEL

エコプレミアムクラブ シンポジウム事務局 (一社)ガラス再資源化協議会 〒106-0032 東京都港区六本木 3-4-24-203 TEL03-5775-1600



太陽光パネルリサイクル推進の基本的な考え方

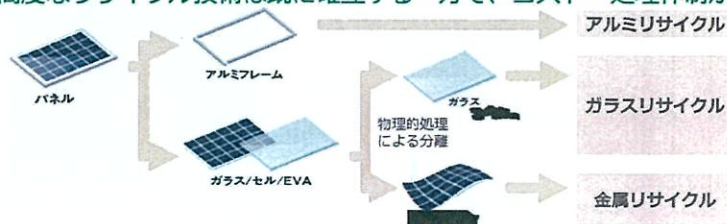
2030年代後半以降に大量廃棄が見込まれる太陽光パネルについて、最終処分量の減量及び資源の有効利用のため、リサイクルの推進が重要。その際、①現時点では埋立処分費用とリサイクル費用との差額が大きいこと、②全国的な処理体制が構築途上であることの二つが課題。新たな法制度により、これらの課題への対応を図りながらリサイクルの規制を段階的に強化し、太陽光パネルの幅広い排出者等へのリサイクルを義務化するために必要な環境を整備する。

- 使用済太陽光パネルは、現在、廃棄物処理法に基づく適正処理を義務付け。

※再エネ特措法に基づくFIT/FIP制度における事業用太陽光発電設備（10kW以上）には、廃棄等費用の預立制度を措置

- 現状のリサイクル費用と処理体制を踏まえ、社会全体のコストの抑制を図りつつ、リサイクルに向けた処理体制を構築する観点から、将来的な、より幅広い太陽光パネルのリサイクル義務化を目指して、まずは効率的にリサイクルが実施可能な多量の事業用太陽電池廃棄物の排出者等（多量の使用済太陽光パネルの排出等をする太陽光発電事業者等）から規制を段階的に強化することが実効的な道筋。
- より多くの者が経済合理的にリサイクルを実施できる環境整備を図りつつ、将来的に、太陽光パネルの幅広い排出者等について、リサイクルを義務付ける。

高度なリサイクル技術は既に確立する一方で、コスト・処理体制が課題



(現状) リサイクル費用
8,000円～ 12,000円 /kW

差額は依然として大きい

埋立処分費用
2,000円/kW程度～



新たな法制度案

①国による基本方針の策定

- 使用済太陽光パネルの排出を抑制するとともに、リサイクルを総合的にかつ計画的に推進するため、以下の事項について定めた基本方針を策定する。
 - 太陽電池廃棄物の排出者等、リサイクル事業者、製造業者等、国、地方公共団体等の関係者が相互に連携し、リサイクルが選択される環境を整備することが重要であるため、各主体の役割を定める。
 - 関係者が将来のあるべき姿を共有し各々の取組を実行するとともに、新たな法制度の施行状況を評価するため、リサイクル目標を定める。
 - リサイクル施設の偏在を解消し、全国各地でリサイクルが選択されるようにするため、施設整備の促進の方向性について定める。
 - リサイクル費用の低減のためには、リサイクル技術の開発・実装、リサイクル施設の稼働率向上、再生材の利用拡大等が重要であることから、費用低減・技術開発等の施策の方向性を定める。
- 基本方針の下、各主体が措置事項を着実に実行していくことで、リサイクルが促進されることが期待される。

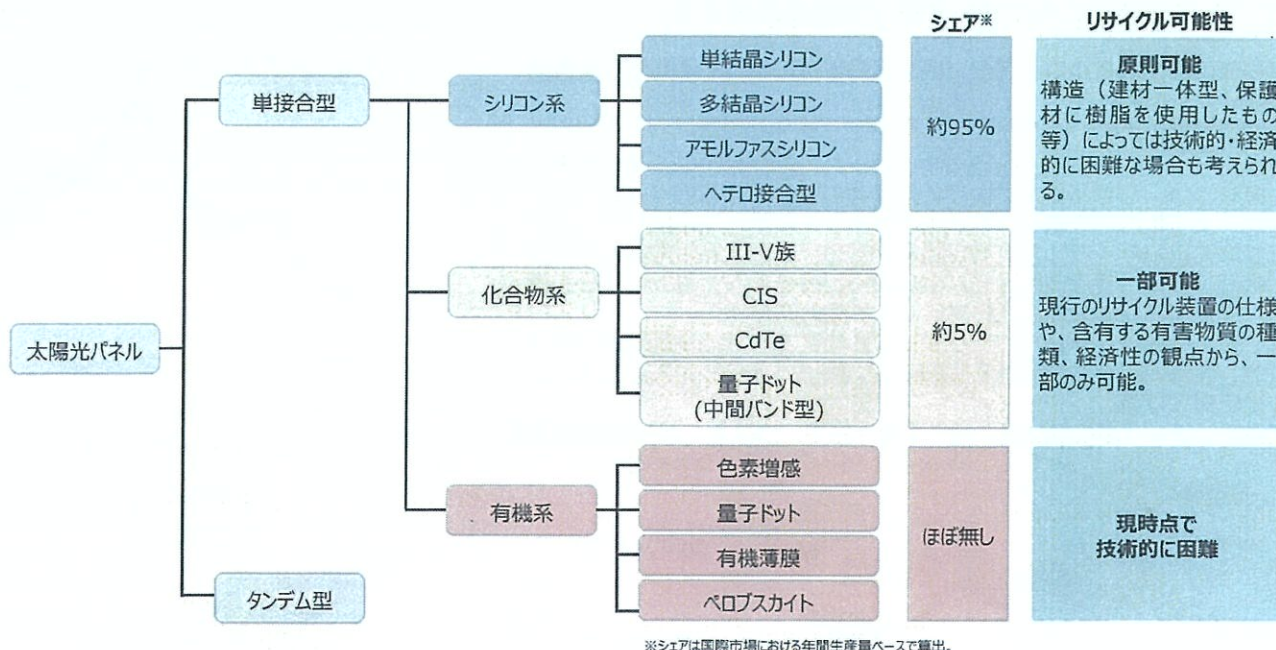
基本方針

太陽電池廃棄物の排出者等	リサイクル事業者	製造業者等
- リサイクルの取組 - 国が定める判断基準に基づくリサイクルの取組（太陽光発電事業者等） - 排出実施計画の事前届出（多量に排出等をする太陽光発電事業者等）	- 国のリサイクル事業の認定に基づく効率的なリサイクルの実施 - 空白地域への進出、高度なリサイクル設備導入の検討	- 環境配慮設計 - 含有物質情報の提供
国	地方公共団体	
- 判断基準の策定、リサイクル事業の認定等 - 予算措置等による、リサイクル費用の低減・体制整備 - リサイクルの率先実施	- 域内の実情に応じた施策の実施 - 廃棄物処理法の許可権者としての責務 - リサイクルの率先実施	



新たな法制度案 対象とする太陽光パネル

- 本法制度案の主な目的が**使用済太陽光パネルの最終処分量の減量**等であり、特に重量（容量）が大きく燃焼による減量が困難な**ガラスのリサイクル**が重要となること、**技術的・経済的なリサイクル可能性**等を踏まえて、本法制度案でリサイクルを推進する太陽光パネルを決定することとする。



（参考）ペロブスカイト太陽電池のリサイクルについて

- ペロブスカイト太陽電池については、我が国ではガラス型と比べて**軽量のフィルム型**の導入が見込まれ、ガラスを用いるタンデム型についても、製造技術が確立した後、導入が進んでいくことが見込まれている。
- **ペロブスカイト太陽電池のリサイクル技術等については研究開発を実施中であり、今後の技術開発や社会実装に向けた動向、リサイクルの経済合理性も踏まえながら、リサイクルの推進に向けた在り方を検討していく必要がある。**

ペロブスカイト太陽電池の種類



- 軽量で柔軟という特徴を有し、建物壁面など、これまで設置が困難であった場所にも導入が可能で、**新たな導入ポテンシャルの可能性大。**
- 海外勢に、大型化・耐久性といった製品化のカギとなる技術で、大きくリード
- △ 発電コストの低下に向けては、引き続き、**耐久性の向上に係る技術開発が必要**
- 建物建材の一部として、既存の高層ビルや住宅の窓ガラスの代替設置が期待され、一定の**新たな導入ポテンシャルの可能性に期待。**
- △ 海外勢でも技術開発が盛んに行われており、**競争が激化**してきている状況にある。
- フィルム型と比べ、**耐水性が高く、耐久性を確保しやすい。**
- 現在一般的に普及しているシリコン太陽電池の置き換えが期待されており、引き続き研究開発段階。世界的に**巨大な市場が見込まれる。**
- △ 海外勢でも技術開発が盛んに行われており、**競争が激化**してきている状況にある。
- △ 開発の進捗状況は、フィルム型やガラス型に劣り、引き続き研究開発段階。
- × シリコンは海外に依存。

（出典）第12回産業構造審議会 グリーンイノベーションプロジェクト部会
グリーン電力の普及促進等分野ワーキンググループ 資料5

ペロブスカイト太陽電池のリサイクル技術の開発状況

- NEDO太陽光発電導入拡大等技術開発事業において、**環境への影響評価を含めた適切な廃棄・リサイクルシステムを確立するための評価・検証**を2025年度から開始。
- 環境研究総合推進費において、**フィルム型ペロブスカイト太陽電池のリサイクル・環境配慮設計の技術開発**を2025年度から開始。

カーボンニュートラル、国内資源循環に向けたリサイクルの全体最適化のための動静脈連携スキーム構築実証を行います。

1. 事業目的

- ① 動静脈連携による太陽光パネル由来のガラスの水平リサイクル技術の確立（令和7年度補正予算）
- ② 今後大量排出が見込まれる再エネ関連製品の省CO2型リサイクル体制確立
- ③ デジタルを用いた脱炭素・再生材証明の構築による未利用資源の活用体制構築
- ④ 国内資源循環の最適化によるリサイクルビジネスの活性化により、太陽光パネルをはじめとした再エネ関連製品のリサイクル体制構築及び金属資源の倍増を目指す。

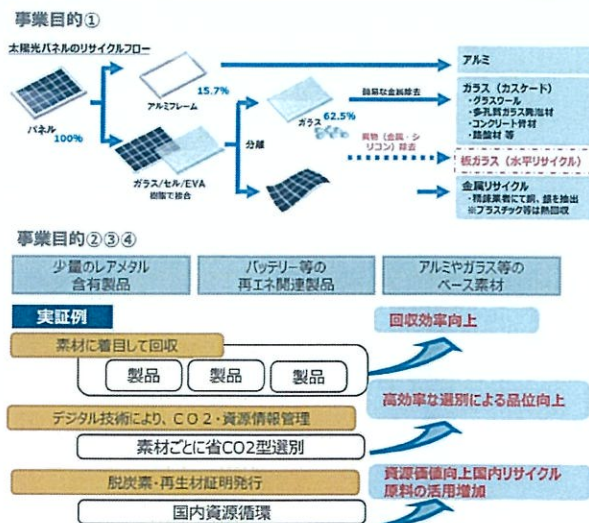
2. 事業内容

- 今後大量排出が見込まれている太陽光パネルや車載用バッテリー等の再エネ関連製品は、リサイクルに伴うCO2排出量を抑制するための省CO2型リサイクル体制の整備や、確実に国内でリサイクル・適正処理されるためのシステムの構築が必要。経済安全保障の観点も踏まえ、循環経済工程表において、2030年度までに金属のリサイクル原料の処理量倍増という目標が掲げられ、未利用資源の国内循環が急務である。
- 再エネ関連製品等については、省CO2型のリサイクルプロセスが確立されておらず、リサイクル原料の活用においては、製品や素材の排出時の品質にばらつきがあり、忌避物質の混入や品質確保の観点からバージン材からの素材代替が十分に進んでいない。
- 太陽光パネルの重量の約6割を占めているガラスは、高品質なリサイクル材が製造できていない。製造に必要な質のカレット（板ガラスの原料）の十分な供給が実現できていないためであり、動静脈連携を通じたガラスの水平リサイクル技術の確立が重要である。
- 本事業では、再エネ関連製品やベース素材の省CO2型のリサイクル技術向上と、デジタルを用いたトレーサビリティ等確保によるリサイクル原料の品質向上や確実なリサイクル・適正処理を図り、未利用資源の活用体制構築を促進する実証をスタートアップ企業が行うものを含め実施する。

3. 事業スキーム

- 事業形態：委託事業、間接補助事業（1/2、1/3）
- 委託先・補助対象：民間事業者・団体、大学、研究機関等
- 実施期間：令和5年度～令和9年度

4. 事業イメージ



お問合せ先：環境省 環境再生・資源循環局 資源循環課 資源循環ビジネス推進室 電話：03-6206-1875

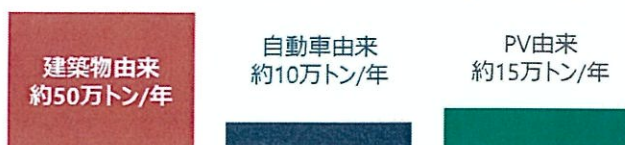
国内廃ガラス潜在量の全体感

	① 建築	約70万トン/年 リサイクルシステムなし
	② 自動車	約10万トン/年 自動車リサイクル法の対象外
	③ 太陽光パネル	約0.5万トン/年 板ガラス向けの高度化が必要
	④ 産業用	約0.5万トン/年 コンビニ、内装、家電など

@2021年廃ガラス発生量（弊社推定）



@2035年廃ガラス試算データ（弊社推定）



大量の建築物、自動車の廃ガラスが水平リサイクルが来ていない。それは、PV太陽量廃棄時代の廃PVカバーガラスよりも大きく、今後も継続して発生する見込み。

➤ 経団連サーキュラーエコノミー（C E）訪欧ミッション【フィンランド、ドイツ】の派遣（2026年1月）

- E Uは昨今の地政学的脅威を踏まえ、環境政策の枠を超えて資源安全保障政策・産業競争力強化政策としてC Eを位置づけし直し。
- 循環型バリューチェーン構築により、E U域外への鉱物資源の流出を極小化し、鉱物資源を域内確保する方針を確認。

➤ C E推進を通じた資源安全保障対策の必要性

- 特定国にレアメタル等の重要鉱物が偏在する中、鉱物資源等を巡る地政学リスクが増大し、国際的な資源獲得競争が激化。
- 「資源を持たない島国」であり、モノづくり産業を基盤に発展してきた日本は、国を挙げて資源安全保障対策を強化する必要。
- 一次鉱物資源確保の取組みの深化〔①国家備蓄の充実、②官民連携での調達先の多様化、③採掘・製錬段階の支援等〕に加えて、高市政権の下で進める日本成長戦略に、国家戦略である「C Eの移行」の中核として、プラスチックも含めた二次資源（リサイクル資源）を戦略的に活用する「都市鉱山戦略」を盛り込み、産官学連携の下、強力に推進すべき。

二次資源（リサイクル資源）の戦略的活用に向けたC E政策の強化

－「C E加速に向けた都市鉱山戦略アクションプラン」の策定－

- 経済安全保障・成長戦略・環境保全の観点から、G Xとの整合性に配慮しつつ、需給の現状と見通しに基づき短・中・長期の対策を推進。
- 素材・製品別需給やリサイクル実態等を踏まえた政策を策定。G X経済移行債によるG X財源に限定せず、一般財源等も検討すべき。

1. 製品等の製造段階における環境配慮設計の強化

- 設計段階から、鉱物資源等の使用削減、解体・分離・リサイクル容易性の向上、代替素材の開発・長寿命化・モノマテリアル化を推進。
- 素材・製品等の特性や、素材供給・製品化・消費者への提供、収集・回収までの製品の流れを踏まえ、関係業界や消費者との連携が重要。
- 政府による企業の技術開発や研究開発投資への政策的な後押し。

2. 資源の安定供給・サプライチェーン強靱化に資する再生資源供給体制強化

(1)国内再資源化等拠点の強化・ネットワーク化の推進

- ベースメタル・レアメタル等の鉱物資源の安定供給、基幹産業が求める質と量の両面で二次資源を安定的に供給できる再生材供給サプライチェーンの強靱化を図るべく、資源循環産業を国際的な資源循環の一翼を担う成長産業として育成すべき。
- 投資予見性のある経済的支援〔国内再資源化等拠点の強化・ネットワーク化推進。リサイクル技術の開発や設備投資等への支援〕。
- 二次資源は一次資源に比べコストが高む現状を踏まえ、特に重要な鉱物について政策的措置を検討することも必要。
- 車載用リチウムイオン電池や太陽光パネルの国内資源循環強化に向け、多数の関連業種との連携に基づくエコシステムの構築が急務。

(2)使用済製品等の国内収集・回収体制の強化

- スケールメリットを活かした費用低減を図るため、e-scrapはじめ、国内外からより多くの使用済製品等を収集・回収することが鍵。
- 質・量・コスト面で効果的に収集・選別する体制の構築について、資源・製品種類別に議論を深めていくことも中長期的な課題。
- 再資源化事業等高度化法の活用を含め、優良な産業廃棄物処理事業者に対して広域処理の容易化や諸手続の簡素化等を推進。

(3)二次資源の需要創出・確保

- 素材・物品毎のリサイクル状況等を踏まえた長期売買契約や出資計画の推進など、動脈企業と静脈企業との連携強化。
- 再生材利用製品への受容性拡大や資源回収を促す消費者啓発活動。消費者へのインセンティブ措置。公共調達による率先垂範。

(4)国外への資源流出対策の強化

- 資源不正輸出を防止すべく、関係省庁の地方組織間の連携強化、不適正ヤードへの規制強化、自治体や警察と連携した取締強化。
- 重要鉱物等を含む使用済製品の国外流出防止に資するデータ連携（資源循環データベース等の開発・社会実装）の推進。

3. 国際資源循環ネットワークのハブ機能の強化

- e-scrap等循環資源の輸入手続の簡素化、日E U間での輸出手続の円滑化等の推進。
- A S E A N諸国等における廃棄物適正処理・リサイクル促進に向けた法整備・運用支援。現地で事業展開する日系企業等との連携強化。
- E Uをはじめとする同志国と連携し、経験や専門知識等の共有によるC Eの推進、国際標準化の主導。

4. 異業種・動静脈・産官学連携の推進と消費者啓発

- J 4 C E、C P s、資源循環自治体フォーラム等の取組みを活用した異業種・動静脈・産官学の連携推進。地域でのC E推進による地方創生。
- 資源循環を担う人材の確保・育成、省力化・省人化の推進に向けた産官学の連携と大学・教育・研究機関への支援。
- C E推進に向け、「GREEN×EXPO 2027」を消費者啓発の場として活用し、社会的気運を醸成。

■ C Eへの移行は、単なる環境政策にとどまらず、経済安全保障に直結。

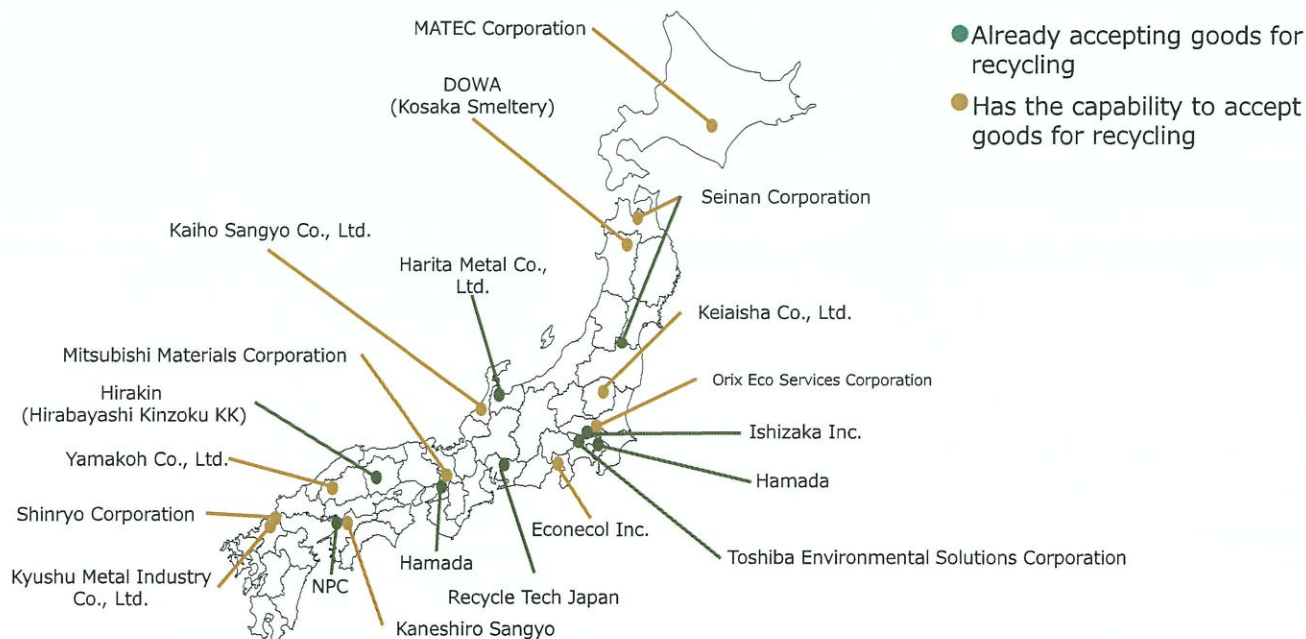
C E推進こそが、戦略的な物資の国内循環を生み、わが国の自律性と国際社会における不可欠性を確保するための鍵。

■ 経団連は、会員企業・団体とともに、資源安全保障に資するC Eの実現に向けて、取り組んでいく。



Facilities capable of recycling photovoltaic cell modules (GRCJ GReAT8)

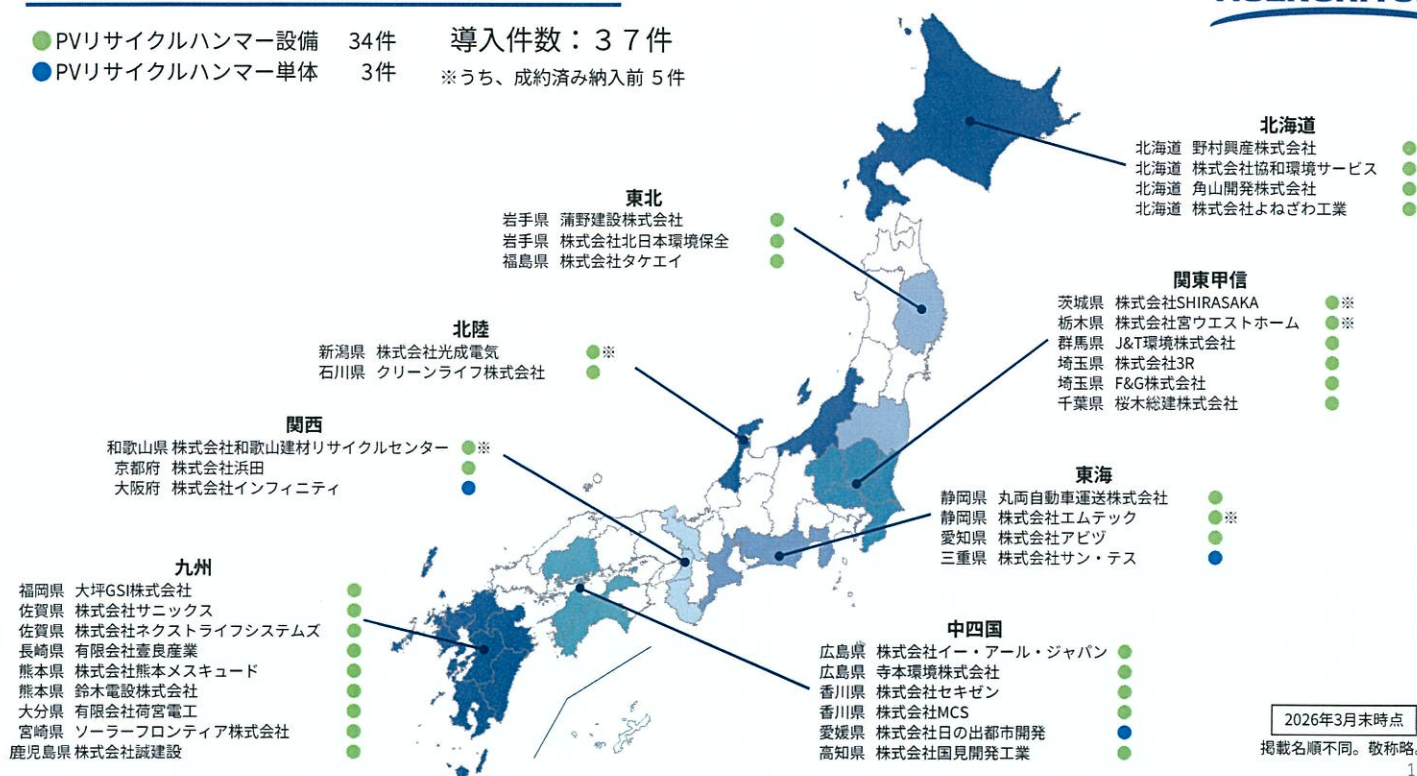
○ The facilities that are currently able to recycle photovoltaic cell modules as determined by the Glass Recycling Committee of Japan (GRCJ) are as follows.



PVリサイクルハンマー設備 実績マップ

- PVリサイクルハンマー設備 34件 導入件数：37件
- PVリサイクルハンマー単体 3件 ※うち、成約済み納入前5件

TIGERCHIYODA



2026年3月末時点

掲載名順不同。敬称略。

CPI：即時脱型コンクリート製品研究会について（2026年6月1日 北原哲五郎）

（CPI発足の経緯）

- ① 2017年秋に弊社は太陽光パネル解体関係の技術や設備の開発に着手。表面ガラスの再生骨材化に最適な機械開発を目指すとともに、再生ガラス骨材をコンクリート製品に使用するための課題とその解決策、適正な使用法等の研究、開発に取り組む。
- ② 再生ガラス骨材を使用する仲間を集めるため、2022年1月から顧客の舗装ブロックメーカーにCPI設立と参加を呼びかけ2023年7月CPIを設立。会員約20社。
- ③ その後土木ブロックメーカーにも呼びかけ、昨年11月の第4回総会でCPI活動拡張のためCPIを弊社支援事業から会員が運営する組織への変更を決定。理事会を設置して規約制定や組織変更を行い、総会の承認を得て本年4月1日から新体制で活動開始。

（設立の目的）

廃棄物から再資源化された再生骨材の利用を推進し、サステナブルな社会の実現に貢献する。また、将来の骨材不足対策にもなる再生骨材の使用量拡大のため、即時脱型コンクリート製品の市場拡大と再生骨材を正しく使用した品質の高い製品を市場に提供する。

（活動内容）

CPI内に、認定制度部会とマーケティング部会を立ち上げ具体的な活動に取り組む。

（1）認定制度部会

「即時脱型コンクリート製品製造用再生ガラス骨材ガイドライン」を最優先で作成し、再生骨材の品質と適正な使い方、再生骨材を使用したコンクリート製品の品質管理を推進する。ガイドラインを遵守する会員の工場を「CPI認定工場」とする方策を決定。

（2）マーケティング部会

本会員とリサイクラーなどの再生骨材提供者との円滑な協働、情報共有の支援や、CPIのブランド力育成と、再生骨材を使用したコンクリート製品の市場拡大活動。

（課題と今後の見通し）

再生ガラス骨材の最大のユーザーは建築ブロック業界だが、建築ブロックのJISには、JIS製品製造には天然かJIS認定の再生骨材以外は使用できない、と明記しており、再生ガラス骨材は使用できない。また、建築ブロックユーザー業界では、JISブロックが広く普及しているためJIS認定の無い骨材を使った製品は信頼を得にくい。JIS製品が普及していない舗装ブロックとガラス骨材使用実績のある土木ブロックでは再生ガラス骨材は使用してもらえる。再生ガラス骨材の普及（大量消費）の最大の課題は、再生ガラス骨材のJIS化。JIS化実現を前提に建築ブロック業界に呼びかけると、会員数は50社を超える見通し。

（以上）

即時脱型コンクリート製品製造用再生ガラス骨材ガイドライン

CPI: 即時脱型コンクリート製品研究会 (2025 年 7 月 1 日)

1. (再生ガラス骨材の定義)

当該ガイドラインでの「再生ガラス骨材」とは、太陽光パネル表面ガラスをはじめとする廃棄ガラスを破碎し、不純物を分別したガラスカレットのことである。

2. (ガイドラインの目的)

当該ガイドラインの目的は、再生ガラス骨材を使用した即時脱型コンクリート製品の品質において、再生ガラス骨材に起因する強度、耐久性、毒性などでの問題の発生を予防することであり、また、再生ガラス骨材の信頼性を確立維持することである。

3. (再生ガラス骨材の品質基準)

再生ガラス骨材は、次の基準を満たしていなければならない。

- (1) 再生ガラス骨材に含まれる、金属、プラスチック片などの不純物の総重量は、再生ガラス骨材重量の 1 %未満であること。
- (2) 再生ガラス骨材の最大サイズは、5 mm未満とし、毎製造日に記録された骨材の見かけ比重と粒度分布表が、1 年間保管されていること。
- (3) 再生ガラス骨材の原料に有毒な物質が含まれていないこと、または、当該再生ガラス骨材を使用したコンクリート製品から有害物質が溶出されていないこと、のいずれかが、第 3 者により証明されていること。また、溶出及び含有試験は、土壤汚染対策法に定められた溶出及び含有基準を満足するものであること。
- (4) 再生ガラス骨材は、取り扱い時の安全性と即時脱型コンクリート製品製造時の成形性を考慮し、エッジ処理（角取り）したものであること。

4. (再生ガラス骨材の使用制限及び注意事項)

- (1) 当該ガイドラインで規定する再生ガラス骨材の使用は、ゼロランプコンクリートを使用する即時脱型方式で製造されるコンクリート製品の製造に限定される。
- (2) 再生ガラス骨材の使用量は、重量比で骨材総量の 8 %を標準とするが、コンクリート製品の品質に影響を与えない範囲で、最大 10 %まで使用できる。ただし、5 %を超えて使用する場合は、アルカリシリカ反応を抑制するため、ポルトランドセメントの 20 ~ 25 %を高炉スラグ微粉末やフライアッシュなどで代替することを推奨する。
- (3) 再生ガラス骨材と天然骨材との物性（比重、強度、耐久性、熱膨張率、組成等）の差を理解し、適正に再生ガラス骨材を使用しなければならない。
- (4) 再生ガラス骨材使用の即時脱型コンクリート製品は当該 JIS 規格に準拠すること。
- (5) 2 層成形の舗装コンクリートブロックにおいては、表層骨材に使用してはならない。

(以上)

即時脱型コンクリート製品研究会



浜田 篤介

デジタル署名者: 浜田 篤介
日付: 2026.05.13 16:18:12
+09'00'



高度分離・回収事業
大臣認定0001号

複写厳禁

循環資発第 26043010 号

認 定 証

大阪府高槻市真上町二丁目2番30号
株式会社浜田
代表取締役 濱田 篤介 殿

下記のとおり資源循環の促進のための再資源化事業等の高度化に関する法律
(令和6年法律第41号)第16条第1項の認定を受けた者であることを証する。

令和8年4月30日

環境大臣 石原 宏高



記

1. 認定の年月日 令和8年4月30日 初回認定

2. 認定番号 高度分離・回収事業 第0001号

3. 高度分離・回収事業を行う廃棄物の種類
廃太陽電池

4. 処理を行う区域
京都府八幡市

5. 事業の内容(概要)

廃太陽電池の再資源化を実施し、板ガラスの原料として使用することができる品質のガラス材を得る。

地球をメンテナンスする時間です

Maintainable[®] NEWS

サステナブル 循環経済 再生可能 メンテナンス ライフスタイル Editor's Pick English

🏠 > 循環経済 > 【廃棄物処理から“資源循環インフラ”へ】石坂産業、再資源化高度化法・認定第1号が示す静脈産業の新しい役割

循環経済

【廃棄物処理から“資源循環インフラ”へ】石坂産業、再資源化高度化法・認定第1号が示す静脈産業の新しい役割

📅 2026年5月13日



高度再資源化事業 大臣認定 0001号

★ここが重要！

★要点

石坂産業が、「資源循環の促進のための再資源化事業等の高度化に関する法律」に基



環境資発第 2604306 号

高度再資源化事業
大臣認定0001号

認 定 証

埼玉県入間郡三芳町上富緑 1589 番地 2
石坂産業株式会社
代表取締役 石坂 典子 殿

下記のとおり資源循環の促進のための再資源化事業等の高度化に関する法律（令和 6 年法律第 41 号）第 11 条第 1 項の認定を受けた者であることを証する。

令和 8 年 4 月 30 日

環境大臣 石原 宏高



記

1. 認定の年月日 令和 8 年 4 月 30 日 初回認定

2. 認定番号 高度再資源化事業 第 0001 号

3. 高度再資源化事業を行う廃棄物の種類

産業廃棄物（廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず）

4. 処理を行う区域

茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県

5. 事業の内容（概要）

建設系混合廃棄物等の破碎・選別処理を実施し、ポリプロピレンを自動車部品製造事業者、金属を金属精錬事業者に供給する。